

健康推進課

担当：管理・調整チーム兼ワクチン接種対策チーム
竹内（0562-54-1300）

市公共施設の利用時間の制限を解除します

3月19日(金)に第28回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県独自の厳重警戒措置が3月21日(日)をもって解除されることに伴い、これまで午後9時までとしていた市公共施設の利用時間の制限を解除することを決定しました。

1 期間

3月22日(月) から

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 その他

次の対策は継続して実施します。

- (1) 大声での歓声、声援等を伴うイベントについては、利用者数は定員の半数程度を上限とします。
- (2) 利用にあたっては、各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。
- (3) このほか、各施設において利用の制限などを行っている場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。